

基本政策

9

人々のつながりが広がる 文化の香りと平和に包まれたまち

10年後の中央区の姿

- 町会・自治会をはじめ、企業やNPO、ボランティア団体等が相互に連携し、自ら率先して地域における課題を解決できる良好な都心コミュニティが育まれ、快適な暮らしを送ることができる都心型協働社会が実現しています。
- 多くの区民が文化活動に参加するとともに、文化を通じた交流が活発に行われ、本区の多彩な文化が国内外に発信されています。また、区民文化財など貴重な地域文化が保存され、各種行事や展示などを通じて、本区の歴史・伝統・文化が世代を超えて親しまれるとともに継承されています。
- 海外の姉妹都市との交流や異文化との触れ合いを通して区民の国際意識が向上し、国際都市としてふさわしい文化と感性が育まれています。また、国内諸都市との地域間交流活動が行われ、相互の理解と絆が深まっています。
- 「中央区平和都市宣言」の趣旨の普及・啓発を通じて、区民が平和の大切さ、尊さを自覚しながら生活しています。

施策 9-1

さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

コミュニティ分野

施策 9-2

豊かな心を育む文化活動の振興

文化振興分野

施策 9-3

国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

国際交流・地域間交流・平和分野

基本政策

9

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

施策 9-1

さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上

コミュニティ分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

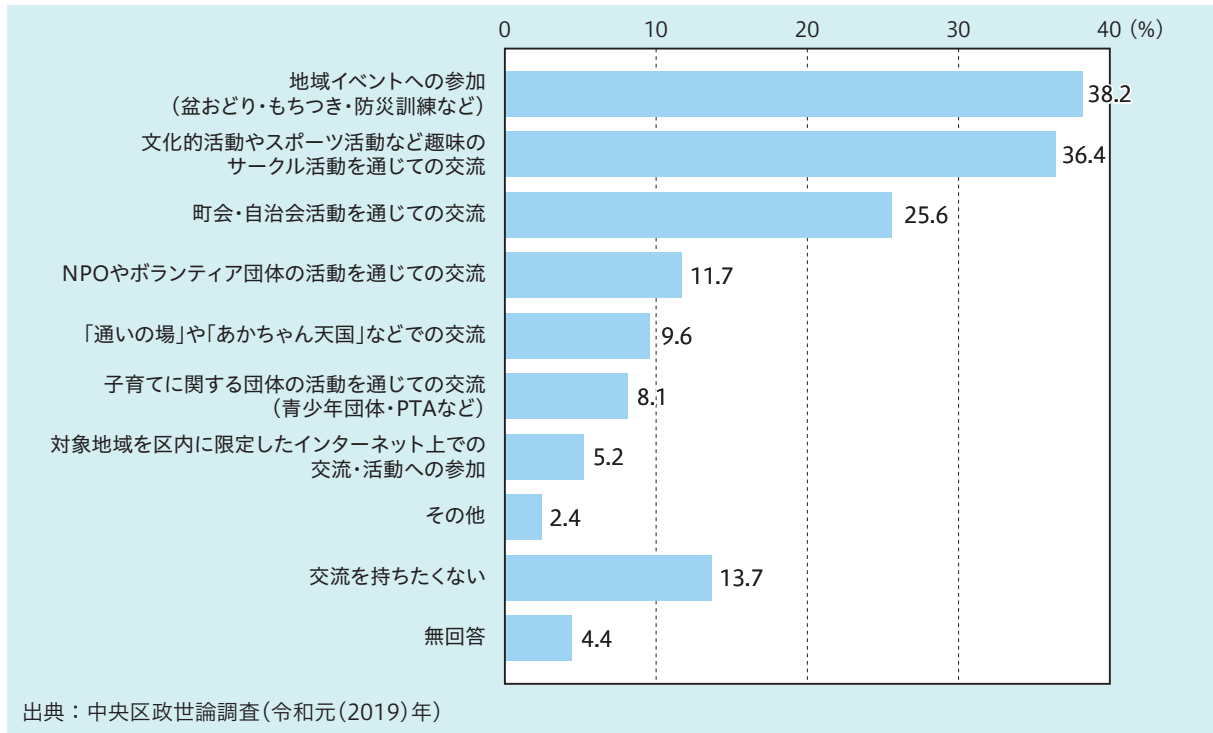
- 町会・自治会の活動に対する支援を行うとともに、区民の地域への愛着やふるさと意識の向上に寄与する触れ合いと交流等の機会を提供することで、良好なコミュニティの醸成と地域活動の活性化を図ります。
- 町会・自治会や企業をはじめとしたさまざまな団体と地域住民の連携を支援し、まちの課題を自ら解決できる地域の力を高め、都心型協働社会の形成を推進します。

現状と課題

- 本区の町会・自治会は、下町ならではの人情や連帯感により形成された地域コミュニティの核であり、地縁に基づく自主的な組織として、安全で安心できる住みよいまちづくりに長い間取り組んできました。しかしながら、近年、共働き世帯の増加や価値観の多様化等に伴い、地域活動への関わり方の変化や担い手不足といった課題が顕在化したことに加え、コロナ禍において地域イベントの開催等が大幅に減少しており、地域住民等の交流機会を増やしていくことが重要です。今後は、引き続き町会・自治会を核とした区民同士の交流促進やイベント、さまざまなコミュニティ活動の機会を充実するとともに、SNS等を活用した町会・自治会員同士の情報共有や情報発信力を強化するなど、社会情勢に応じて町会・自治会の活動を支援することで、地域の活性化を図ることが求められています。
- 急激な人口増加等に伴い多様化する地域課題に対して、課題解決に主体的に取り組む団体と積極的に連携を図っていくことが大切です。また、NPOやボランティア団体の増加や企業の社会貢献活動への意識が高まる中、町会・自治会を含めたさまざまな社会貢献活動団体の横の連携を支援するとともに、地域活動に意欲のある区民が参加しやすい仕組みづくりを推進していくことが求められています。

現状データ

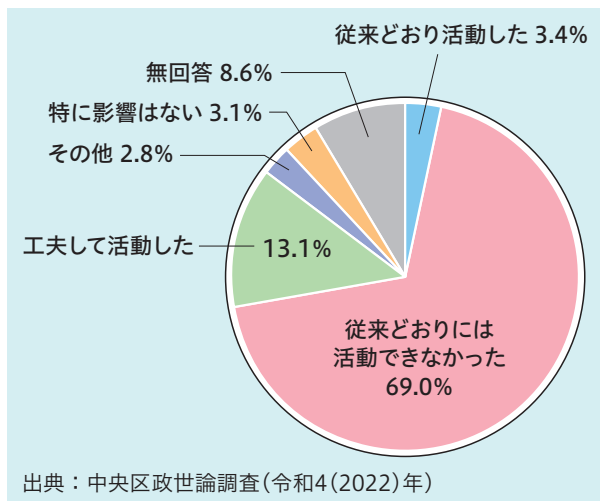
■地域の方との交流を持つ機会



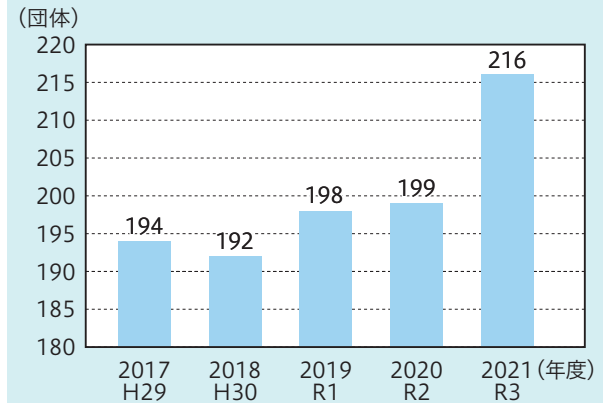
■地域別町会・自治会数

地域	団体数
京橋	63団体
日本橋	68団体
月島	46団体
合計	177団体

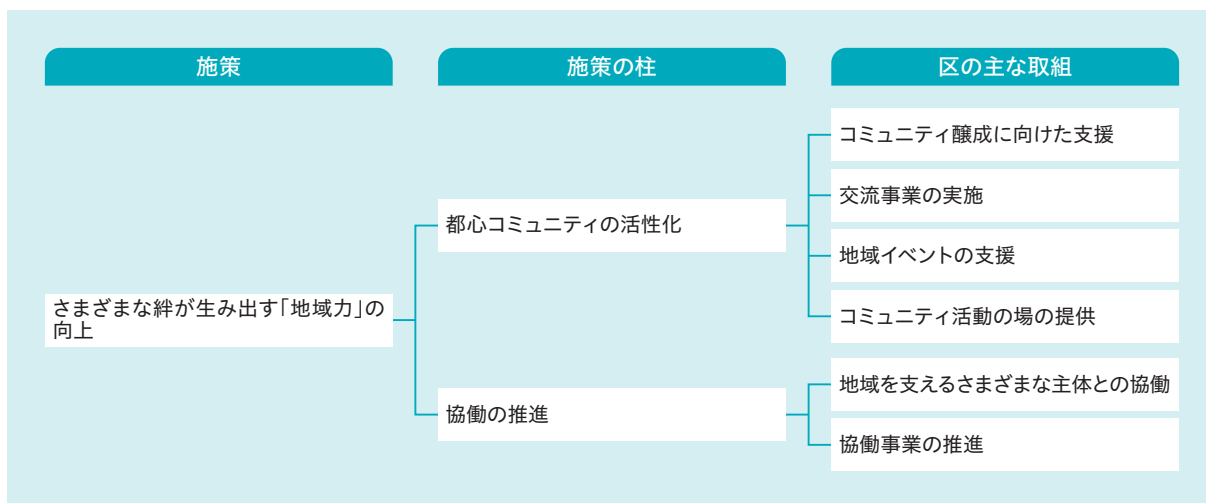
出典：中央区資料(令和5(2023)年1月現在)

■コロナ禍以前にコミュニティ活動に参加していた方の
コロナ禍におけるコミュニティ活動

■協働ステーション中央登録団体数の推移



施策の体系



施策の柱と区の主な取組

都心コミュニティの活性化

(1) コミュニティ醸成に向けた支援

町会等活性化支援情報誌「こんにちは町会です」の作成等により町会・自治会への加入促進活動を支援し、コミュニティ活動を充実させるとともに、さまざまな情報をより早く、より多くの対象者に発信できるSNS等の活用を支援するなど、地域活動の活発な情報発信を推進していきます。また、地域における顔の見えるつながりづくりや地域コミュニティの担い手養成塾などを通じた地域人材の育成・支援を行い、地域コミュニティを活性化していきます。

(2) 交流事業の実施

町会・自治会をはじめとした区内各種団体の協力を得て開催している「大江戸まつり盆おどり大会」や「雪まつり」、区内すべての公衆浴場で実施している世代間の交流を促進する「コミュニティふれあい銭湯」を通じて、地域住民相互の交流や触れ合いを促進します。

(3) 地域イベントの支援

町会・自治会が主体となつて行う地域の手づくりイベントや盆踊りを支援することで、地域独自のイベントの開催を促進し、新たに住民となつた方を含めた多くの区民が地域で触れ合い、交流するきっかけをつくるとともに、地域への愛着心や連帯感、ふるさと意識の向上への一助とします。

(4) コミュニティ活動の場の提供

地域住民やさまざまな団体が互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組む活発なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティルームや区民館等の交流・活動の場を提供していきます。また、令和5(2023)年10月に開設予定の晴海地域交流センターを地域活動の総合的な拠点として地域住民や地元企業等と共に運営するほか、晴海地区以外についても施設改修等の機会を捉えて、地域交流・活動の場の拡充を図ります。

協働の推進

(5) 地域を支えるさまざまな主体との協働

区民や企業、社会貢献活動団体等さまざまな主体が連携・協力して地域課題を解決する都心型協働社会の実現に向け、「協働ステーション中央」を拠点として、各種団体の活動の場や交流の機会を提供するとともに、さまざまなコミュニティに関する情報を集約・発信することにより、区や団体間のネットワーク形成および強化を促進します。

(6) 協働事業の推進

町会・自治会やNPO、ボランティア団体等の社会貢献活動団体の提案による協働事業を実施し、多様化する区民ニーズに応える質の高い行政サービスの提供を図ります。また、社会貢献活動団体の活動を支援し、裾野を広げることで、区民等の地域活動への積極的な参加を促し、地域の課題を自ら解決できる「地域力」の向上につなげていきます。



中央区雪まつり

基本政策
9

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

施策 9-2

豊かな心を育む文化活動の振興

文化振興分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

- 区民が文化に触れる機会や文化を発信していく場を拡充するとともに、多様な主体によりさまざまな文化を創造するための仕組みを構築し、区民が誇れる個性豊かな文化が育つ環境を整備していきます。
- 区内の文化的価値の高いものを区民文化財として指定・登録を行い、貴重な歴史・文化遺産の継承を図ります。また、文化財に関する多様な情報提供と魅力の発信を通して、歴史・文化遺産の保護と活用に関する意識の向上を図ります。

現状と課題

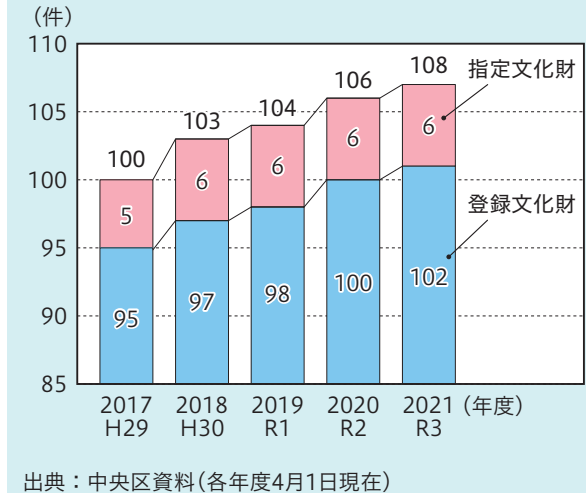
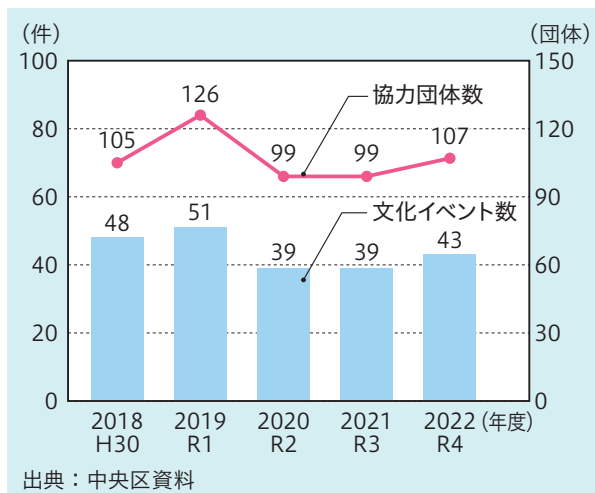
- 江戸時代以来、日本の経済・文化・商業の中心として発展してきた本区には、歴史的・芸術的・学術的に価値のある文化財が数多く残されています。その種類も、建造物・絵画・彫刻・古文書や地域に伝わる踊り・祭りなど多岐にわたります。新たな住民が増えていく中、本区固有の歴史や特徴的な文化財を後世に保存・継承していくため、区内の歴史・文化遺産に関して区民文化財の指定・登録を推進し、積極的な展示・公開を進めていくことが求められています。また、貴重で価値の高い区内の歴史・文化遺産を区民の学習や区の観光PRに最大限活用するために、その魅力を効果的な方法で区民・来街者に発信する必要があります。
- 本区は、これまでも豊かな文化資源を活用した「中央区まるごとミュージアム」など、区民等が多様な文化を体験する機会を提供してきました。さらなる文化振興の推進に向けて、多くの区民が本区の多彩な文化に触れ、その魅力を発見・再認識できる機会を一層充実させていくことが必要です。
- 個人・団体で行うさまざまな文化活動に対して、活動や発表の場・機会を提供するとともに

に、文化イベントへの参加を事業者等へ働きかけるなど、区民等が担い手となる活動への後押しが求められています。

- 文化資源の活用をより効果的に推進していくためには、区民等が地域や生活に根付く文化を発掘・発信する取組や、新たな文化を創造する取組に対して支援を行っていくことが重要です。

現状データ

■まるとミュージアムの文化イベント数および協力団体数の推移 ■区民文化財の件数(累計)の推移

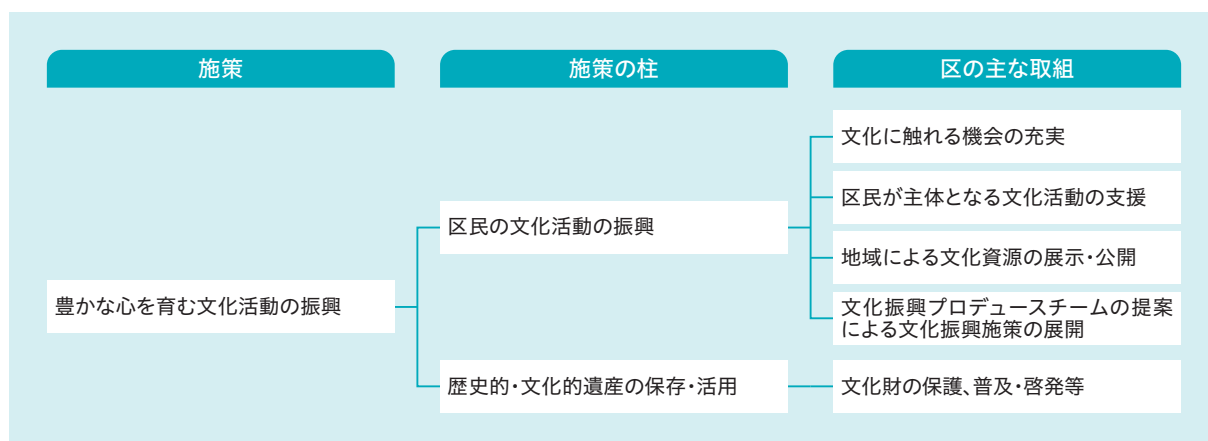


■区内の重要文化財(建造物)・史跡等

名称	分類	所在地
永代橋	重要文化財(建造物)	中央区新川、江東区佐賀
三井本館	重要文化財(建造物)	中央区日本橋室町
三越日本橋本店	重要文化財(建造物)	中央区日本橋室町
勝鬨橋	重要文化財(建造物)	中央区築地、勝どき
清洲橋	重要文化財(建造物)	中央区日本橋中洲、江東区清澄
築地本願寺本堂	重要文化財(建造物)	中央区築地
日本橋	重要文化財(建造物)	中央区日本橋・日本橋室町間
日本銀行本店本館	重要文化財(建造物)	中央区日本橋本石町
高島屋東京店	重要文化財(建造物)	中央区日本橋
旧浜離宮庭園	特別名勝・特別史跡	中央区浜離宮庭園
常盤橋門跡	史跡	中央区日本橋本石町、千代田区大手町

出典：国指定文化財等データベース(令和5(2023)年1月現在・国)

施策の体系



施策の柱と区の主な取組

区民の文化活動の振興

(1)文化に触れる機会の充実

区内の名所・旧跡、画廊・美術館等の文化資源を活用し、まち全体をミュージアムと捉えて本区の魅力を発見・再確認するためのイベント「中央区まるごとミュージアム」を開催します。

また、「東京国際合唱コンクール」への支援などを通じて、区民が世界水準の文化に親しむ機会を提供するとともに、中央区文化・国際交流振興協会において、古典芸能や音楽の鑑賞会等の各種文化事業を開催し、区民が文化に触れる機会を充実します。

(2)区民が主体となる文化活動の支援

文化活動を活性化していくため、区民文化祭、「中央区まるごとミュージアム」の開催等、文化活動や作品を披露する機会を拡充するとともに、文化事業の経費助成や後援等により、区民主体で行われる文化活動を継続的に支援します。

(3)地域による文化資源の展示・公開

地域に根付く伝統・文化や産業を象徴する文化資源を展示・公開する「中央区まちかど展示館」の運営を支援します。また、展示館事業者などで構成する中央区まちかど展示館運営協議会の運営補助や展示館同士の連携強化を行うとともに、協議会によるホームページやSNSを活用した各展示館の魅力や情報の発信、イベント開催などへの支援を通じて、地域の文化資源を観光や地域の振興など幅広い分野で活用していきます。

(4)文化振興プロデュースチームの提案による文化振興施策の展開

文化の専門家からなるプロデュースチームとの意見交換を通じて、区民の文化活動の機会を充実するなど、文化振興の取組を一層進めます。

歴史的・文化的遺産の保存・活用

(5)文化財の保護、普及・啓発等

区内に存在する歴史・文化遺産について広く調査し、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録するとともに、所有者等に対して保存に関する啓発を行います。さらに、区民をはじめさまざまな方に文化財保護意識の普及・啓発を図るため、英語表記や図版を取り入れた文化財説明板を設置し、区の広報紙やホームページなどで幅広く公開していきます。

また、区民一人一人が本区の歴史・文化への興味・知識を深められるよう、企画展・特別展等の展覧会を通じた区内の文化財・歴史的資料の周知や、区民が撮影、記録した区の日常風景などを収集し、デジタルによるアーカイブ化を推進するとともに、文化財等を次代へ継承する意義を啓発していきます。



中央区まるごとミュージアム

基本政策
9

人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

施策 9-3

国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり

国際交流・地域間交流・平和分野

SDGsのゴール
との関係

施策の目標

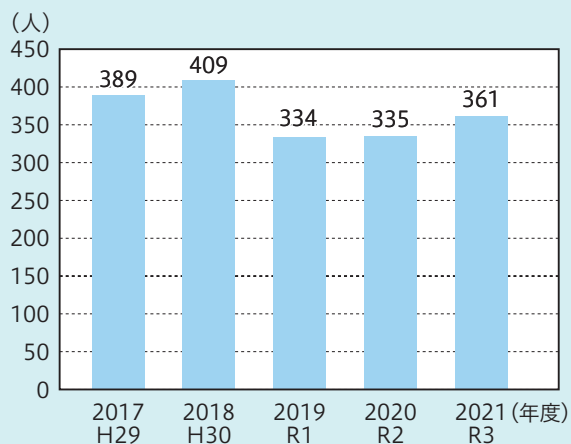
- 友好・姉妹都市をはじめとした国内外の諸都市との交流の機会を通じて、さまざまな文化や生活の相互理解を深めます。また、区に暮らす人、区を訪れる人すべての人々にとって活動しやすい環境を整えることで、区民との活発な交流を促進します。
- 区民一人一人が戦争の悲惨さや平和の大切さ、尊さを理解し、再認識できる機会を設けていくとともに、あらゆる施策を通じて平和意識の普及・啓発に努めていきます。

現状と課題

- 本区では、友好・姉妹都市等のさまざまな都市との交流事業や国際交流事業の実施により、各地域の区民・市民間の交友関係を深めるとともに、区民の国際意識の向上を図っています。また、令和5(2023)年1月1日現在の本区の外国人人口は9,324人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3(2021)年から令和4(2022)年にかけて一時的に減少しましたが、全体の推移としては増加傾向にあります。こうした状況の中で、国内外の特色ある文化に触れる機会を一層充実し、異文化理解、相互理解の促進やさらなるまちの活性化を図るとともに、外国人への情報提供の充実や多言語対応等により外国人が安心して過ごせる環境づくりを推進していく必要があります。
- 本区は、昭和63(1988)年3月15日に「中央区平和都市宣言」を行い、平和の大切さを訴えてきましたが、戦後75年以上の歳月が経過し、悲惨な戦争の記憶を後世に伝えることがますます難しくなっています。世界では、今もなお各地で紛争が絶えることなく続き、国際社会の平和と安全が脅かされています。国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態が生じていることも踏まえ、今後もさまざまな手法で、平和の大切さ、尊さを見つめ直す機会を提供し、平和に関する普及・啓発事業を展開していく必要があります。

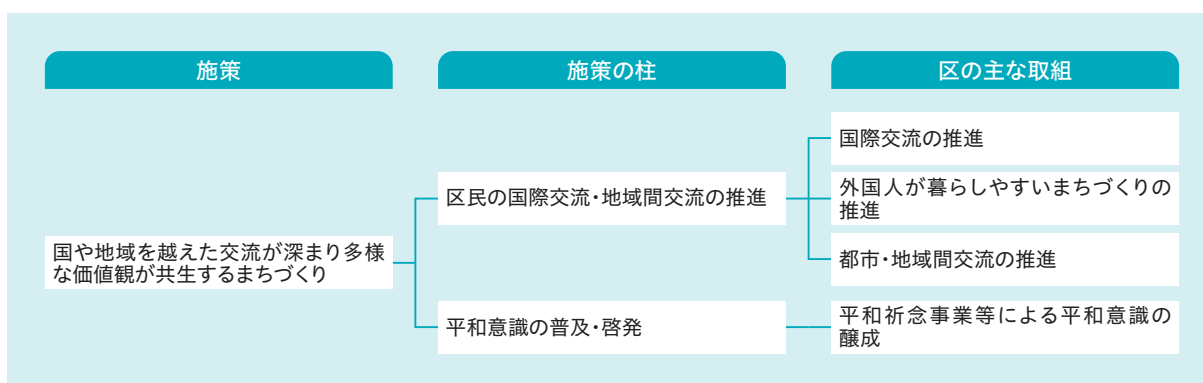
現状データ

■国際交流ボランティア登録者数の推移



出典：中央区資料

施策の体系



施策の柱と区の主な取組

区民の国際交流・地域間交流の推進

(1)国際交流の推進

国際交流のつどいや「国際交流サロン」の開催支援等、中央区文化・国際交流振興協会への活動支援を通じて、区民の主体的な文化活動や国際交流の活性化を図り、活力ある地域社会づくりを推進します。また、さまざまなイベントで多言語対応を推進し、外国人区民が本区の豊かで多彩な魅力に親しみやすい環境を提供していきます。

(2)外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

多様化・高度化する外国人区民のニーズや使用言語等の状況を踏まえ、外国人区民に向けた通訳・

翻訳窓口の開設、タブレット端末による外国語通訳サービス、生活便利帳「生活ガイドブック」の発行、施設見学会の開催等により、外国人区民がいつでも必要な情報を入手できる、暮らしやすい環境づくりを推進します。

(3) 都市・地域間交流の推進

友好都市である山形県東根市や姉妹都市であるオーストラリアのサザランド市をはじめとした各交流都市との区民・市民間レベルの交流を促進するとともに、23区一体となって展開する「特別区全国連携プロジェクト」など、さまざまな分野における連携を深めながら、東京を含むそれぞれの都市・地域の発展・成長につなげていきます。

平和意識の普及・啓発

(4) 平和祈念事業等による平和意識の醸成

「平和の都市(まち)の楽しい集い」の開催や、戦時中の写真や戦災資料を展示する「平和展」を本庁舎、特別出張所や区立小・中学校で実施するなど、次代を担う子どもをはじめ多くの区民に平和の大切さ、尊さを見つめ直す機会を提供します。また、区ホームページで常時公開している「平和祈念バーチャルミュージアム」により日頃から平和について考える場を提供するとともに、平和に関する資料の収集・保存を行い、平和意識の普及・啓発を図ります。